

研究発表要旨

『修辞学初等教程』*Progymnasmata* における寓話論について

吉川 齊

「イソップの話」を代表とする種々の話を、現在私たちは一般に「寓話」と呼んでいる。それら寓話について、私たちは「何かしらの教訓ないし風刺を含む話」として認識することが多いだろう。そうした寓話の歴史は「イソップの話」を遡ることで、2500年以上のものと語られることも多い。しかし、現在私たちが認識しているような「寓話」の概念、あるいはジャンル意識は、紀元1世紀頃に明確になってきたものである。そうした時代にあって、簡潔な寓話定義を示しているのが、1世紀後半に著されたテオンの『修辞学初等教程』*Progymnasmata* である。テオンが示す定義は、「寓話とは、真実を映した作り話である ($\mu\upsilon\theta\omicron\varsigma \ \acute{\epsilon}\sigma\tau\iota \ \lambda\omicron\gamma\omicron\varsigma \ \psi\epsilon\upsilon\delta\eta\varsigma \ \epsilon\iota\kappa\omicron\nu\acute{\iota}\zeta\omega\nu \ \acute{\alpha}\lambda\eta\theta\epsilon\iota\alpha\nu$) 」というものであった。

『修辞学初等教程』と題される著作は、テオンのものを含め、4世紀後半のアプトニウスの手による著名なものなど、複数現存する。それらは本格的な修辞学教育に入る前段階の教科書として利用されたものであり、いずれにおいても、「寓話 ($\mu\upsilon\theta\omicron\varsigma$) 」はほぼ初期に教育される項目として提示されている。そこにおいて、寓話の定義は基本的にテオンの示したものが受け継がれているが、寓話の内実を巡る議論については、テオン以降、幾つもの相違を認めることができる。

本発表では、テオン・ヘルモゲネス(に帰されるもの)・アプトニウス・ニコラウスの『修辞学初等教程』を対象とし、それらに見られる寓話を巡る議論について検討する。中でもジャンル認識に関わる問題は重要である。たとえば、テオンの議論では、彼が吟味の対象として宣言する寓話の枠組みに曖昧さが存在する。それに較べ、アプトニウスの議論は寓話の枠組みを明確に示そうとするものであり、ニコラウスは寓話と他ジャンルの競合についても言及している。また、寓話とイソップの関係性についても、時代によって認識の相違が見られる。しかし、彼らが示す寓話の概念は、概ね共通なものである。

注意すべきは、これらの議論があくまで修辞学教育の文脈で登場している点である。とはいえ、教育の初期段階で寓話概念が提示されることは、学生のその後の寓話認識に影響を与えたであろうし、実際に後世の『スーダ』*Suda* の寓話定義には『修

辞学初等教程』の影響が見られる。こうした点を踏まえると、『修辞学初等教程』における寓話は、修辞学の枠組みにとどまらず、一般の寓話認識とも広く関わるものであったと見ることができる。そうしてみると、『修辞学初等教程』における寓話を巡る議論は、寓話ジャンルの形成において、1世紀以降にそれが進んだ方向性を示すひとつの事例となっていると考えられる。

帝政前期ヒスパニアにおける剣闘士競技

佐野光宜

「パンとサーカス」の言を俟つまでもなく、剣闘士競技を始めとした見世物が、古代ローマの社会生活において重要な位置を占めていたことは容易に想像される。剣闘士競技は研究史上においても早くから研究者の関心を引き、19世紀の段階で、L. Friedländerらによる「古典学説」が形成された。この学説は長らく継承されたが、1960年代以降G. Villeを始め、社会史の視座から研究されるに至り、大きな転換を迎えたと言える。

しかし、剣闘士競技の社会的な機能を考究する際、コロッセウムを通して明らかにされた知見を帝国全体に敷衍する傾向が先行研究者たちには見られる。各地域の事例に密着しながら、当該地域のその他の社会的事象、固有の背景と考え合わせ、その機能を明らかにする必要がある。発表者は、このような研究視角のもと、すでに独自の調査・分析に基づいた論考を公にしている。本発表では、それらを踏まえつつも独立した研究として、ヒスパニアにおける剣闘士競技の社会的機能を考察していきたい。

ヒスパニアにおける剣闘士競技をめぐっては、考古学調査の進展に伴って競技や円形闘技場をめぐる多くのカンファレンスが開催され、論文集等が刊行されているが、管見の限りそれらを総合する研究はまだ試みられていない。一方、剣闘士競技に関わる碑文史料の集成はすでに行われ、中でもA. Ceballos Horneroによる集成が今後の研究の出発点となろう。本発表においてもこの集成を参看しながら、関連する碑文史料を網羅的に検討していく。その結果、先行研究では顧慮されていないが、剣闘士の墓碑に「剣闘士養成所 ludus」の名前が記される割合が高いという特徴が析出された。さらに分析を進めると、それらが皇帝と関係のある養成所であることも判明し、

また、皇帝礼拝に携わる人物が競技を開催していたことも史料から読み取れる。これらの点から、ヒスパニアの剣闘士競技は、皇帝・皇帝礼拝と深く結びついて行われていたと考えられるのである。

見世物全体に視野を拡大すると、見世物を開催したことを墓碑などで誇る事例は多く見られるが、その中で剣闘士競技に関わるのはわずかである。半数以上は戦車競走であり、ついで演劇が多い。これが持つ意味を検討していくと、上述のヒスパニアにおける剣闘士競技の持つ役割がより鮮明になり、また、エヴェルジェティスム(恩恵施与行為)における剣闘士競技の占める位置の地域差も浮かび上がってくる。

すなわち、早い段階でローマの影響下に組み込まれ、ローマ都市がいくつも建設されながらも、ひしめき合う数多くの先住部族を抱えていた属州ヒスパニア。それに対する皇帝の態度、そしてそこに暮らす地方名望家層、都市の民衆、先住部族それぞれの関係性を、ヒスパニアの剣闘士競技が有した社会的な機能から見通すことができるであろう。それと同時に、これは他地域の剣闘士競技を新たな視点から再検討することを強く促すものでもある。

ピュタゴラス派アルキュタスの音階論

高木 西子

『国家』第七巻の学問論において、プラトンが数学的諸学科の実情についてソクラテスに語らせるくだりでは、数学的学科に関して伝わるアルキュタスの真正断片にみる表現に酷似する表現が使われている(Cf.530d「両者[天文学と音階学]に関わる知識は、互いに姉妹関係にある」)。プラトンとほぼ同時代のピュタゴラス派、タラスのアルキュタスは、音階論に関して、プラトンとは対照的な、しかし繋がり深い(Cf. *Tim.*35b ff.) 見解を持っていたことが知られる。アルキュタスの音階論に関しては、残存する断片は少ないが、主としてプトレマイオス『ハルモニア論』第一巻を伝承の資料として、その概要を再構成することが可能である。結論的には、プラトニストの立場からすれば、アルキュタスの音階論からうかがわれる顕著な特徴は、彼が、数学的原理に適合するような音程の構造を、音楽家の実際の調律のうちに見出し数値化しようとしていることであった。つまり、アルキュタスにとっては、聴覚に基づく音楽的な音程の認知は、理性的な協和の観念に至るための単なる契機であることを越えてい

るのである。

『国家』七巻の当該箇所では、ピュタゴラス派の音階論者たちに対するソクラテスの批判が、「彼らは、耳に聞こえるこの音の協和の中に直接に数を探し求めるけれども、しかしそれ以上のぼって問題を立てるところまでは行かず、どの数とどの数がそれ自体として協和的であり、どの数とどの数とがそうでないか、またそれぞれは何ゆえにそうでありそうでないのかを、考察しようとししないのだ」(531c)と総括される。この批判が、まず、他でもなくアルキュタスその人に対する批判ではないかとの推定を促すいくつかの根拠がある。そこで、確かにこの批判の前半部分は、学問的知識としての音楽理論に対するアルキュタスのアプローチを髣髴させる。だが、後半部分については、少なくともアルキュタスに対して、妥当な批判とは言い切れないという見方もできる。というのも、実際のところアルキュタスにとっても、音階論の基礎たる理性的原理以上に音楽という感覚的現象そのものが説明対象である、というわけではないからである。それどころか、アルキュタスにおいては聴覚経験自体、数学的に正しいとみなされるいくつかの原理に鑑みて修正される余地を持つ。

音階論という学問的知識の原理がいかに見出されるかという問題は古来より、音楽理論家や音楽家の間で経験派 / 数理派双方の立場から追究されてきている。本発表では、アルキュタスの音階論における音程構造の数学的処理を検討し、アルキュタスにとっては、音楽的な音程の構成を精確に知る、あるいは定めるということが、非音楽的 / 音楽的の区別が基づく直接的原理を根本的原理として提示すること以上に大切であったことを示す。精密科学の徒としてのアルキュタスの厳格さが、協和ということの意味づけをプラトンとは異にさせていたとも言える。善のイデア認識を目指す思想的立場にたつプラトンの、上記引用中の批判の眼目を精確に把握するためにも、アルキュタスとプラトンとの学問観の異なりを、学問的知識に対する両者の実際上のアプローチの違いという観点から描き出すこと、これが本発表のねらいである。

エウセビオス『コンスタンティヌスの生涯』の真偽性とその編集意図

—『テオドシウス法典』(CT) 第16巻との比較から—

保坂高殿

コンスタンティヌス大帝その人の宗教性の問題について今日までまだ決着を見ていない最大の原因は関連資料の多様性と資料間での諸証言の食い違いにある。そ

の中でもエウセビオスの著とされる『コンスタンティヌスの生涯』(VC) は大帝の宗教性を最も鮮明に読者の前に提示した文書として 312 年改宗(回心)説の主たる証拠資料とされてきたが、VCが伝える出来事の数々を無批判的に史実として受け入れる研究者がいる一方で、貨幣資料、図像資料そして法学文献資料からは主として異教徒的な大帝像しか浮かび上がらないため、他の研究者は VC に疑惑の眼を向けつつ、時にこれに偽書の烙印を押してきた。今日では著者エウセビオスの記述の不正確さや誇張、そして弁証的意図に、あるいは部分的に後代のインタポラティオに、その原因を求めて真正性を確保せんとする前者の修正解釈が主流であり、17 世紀ゴトフレードゥス以来、20 世紀では特にグレゴワールによって提唱された偽書説は幾つかの検討に値する論拠を提示し得ているにもかかわらず、ほとんど顧みられることはない。そこで発表者は神々への供犠を初めとする異教の宗教的慣習に対する大帝の姿勢に関しての VC と外部史料との証言を相互に比較検討し、それを基に、大帝の宗教性を規定する上では避けて通ることのできない VC の史料的価値を暫定的ながらも査定することにした。

VC にはエウセビオスの死去年(340 年頃)以降でなければ書き得ない記述が多くの箇所で見出されるため、偽書説の方に分があると考えられる。異教の宗教的慣習に対する大帝のネガティブな干渉に関する箇所がそれに該当する。つまり、VC には大帝がなしたとされる多くの“業績”が各巻に散りばめられているが、それらは CT 16.10 他によればどれも 340 年以降の反異教(異端)法令である。具体的に言えば、① 供犠禁止令(CT 初出 341 年) ② ト占禁止令(同 357 年) ③ 神殿閉鎖令(同 346 or 354 年) ④ 神殿破壊令(同 399 年) ⑤ 神殿施設再利用令(同 399 年) ⑥ 偶像建立禁止令(CT に該当箇所なし) ⑦ 偶像撤去令(同 399 年) ⑧ 異端者集会禁止令(同 372 年)。以上の法令はどれ一つとして帝国側の外部史料からは大帝の時代に発令されたことの確認が得られず、どれも後継帝以降の時代にのみ確認される。

後継帝の全業績を大帝に帰した VC の匿名著者はこの業績横取り操作を通して、神は大帝を改宗に導き、大帝を通して帝国史に介入したことを読者に伝えたかったのだろう。VC において大帝は神の恩寵を得て新時代の礎を築いた敬虔のプロトタイプとして示される。同じ 4 世紀後半『皇帝伝』(HA) を執筆した異教徒の著者が帝国のキリスト教化という現実を憂いて、その主犯格をセウェルス朝諸皇帝の中に見出したのに対応するかのよう、VC を編集した匿名の敬虔なキリスト教徒は反異教的な制

度的枠組み作りを逆に大帝の業績に帰し、CTも認める新体制の創設者コンスタンティヌスのキリスト教信仰と反異教法令の数々を引き合いに出してHA著者を含む異教徒全般を貶めようとしたのだと思われる。時は相互授受思想が変質して人々が地上の不幸の責任を相手方の不敬虔に擦り付け合い、皇帝が不敬虔者の法的掣肘に着手し始めた帝政後期である。

古代ローマ帝国における、皇帝像と地方名望家像
—北イタリアの都市参事会決議に見られる徳を通して—

中川 亜希

帝政が確立していく中で、皇帝の地位が安定的に保たれるためには、皇帝は、正しく、そして必要な存在であることを示す必要があった。すなわち、皇帝のあるべき姿を一語で表現し、皇帝が支配者であると納得させることのできる美德を、提示する必要があったのである。それ故、貨幣、碑文、公共建築、像、浮彫り等の装飾など、様々な手段によって、望ましい皇帝像が、その徳と共に示された。アウグストゥスから始まる皇帝たちは、勝利を、そしてその結果としての、平和と繁栄とをもたらす存在として、個人的な徳と共に表現されたのである。

しかし、ローマ帝国は、当然、皇帝一人によって維持されていたわけではない。皇帝以外の人々は、ローマ帝国の中で、どのような役割を求められ、そのあるべき姿とは、どのようなものであったのか。本報告では、そのあるべき姿を一語で表現するものとしての、徳に注目し、地方名望家の理想像について分析したい。公の場で、個人の徳と功績が称賛され、明らかにされることは、非常に名誉なことであり、他の市民が共同体のために貢献する、大きな動機ともなった。若者たちは、公の場での称賛という名誉のために、そこに示された徳を模範とし、共同体のために尽くした。このように、徳というものは、ローマ人にとって非常に重要なものであったが、地方都市の名望家の徳については、未だ十分な研究がなされてはいない。

そこで、北イタリアの、徳を示す表現を含む9つの都市参事会決議(CIL, V, 532, 875, 961, 2117, 3448, 5127, 8139; IA, 547, 548)を取り上げ、都市が、どのような徳を称賛し、模範として示したのか、そこにどのような、地方名望家としてのあるべき姿が読み取れるのか、を調査した。その結果、都市参事会決議においては、働きぶりの熱心さ、慎重さ、あるいは働く能力を示す徳(*cura*, *diligentia*, *sollicitudo*, *industria* や *studium*)、それから、共同体に対する愛着の念を示す徳(*adfectio*, *benivolentia* や *pietas*) が特に好まれていたことが明らかになった。都市のために熱心に自発的に働くことに関する徳、あるいは、都市のために貢献する動機となる郷土愛を示す徳が称

賛されたのである。これらは、都市参事会決議において言及されている徳であるので、都市側が求めた、都市の名望家の理想像、あるべき姿であったと言えよう。

これらの都市における理想の徳、すなわち地方名望家の理想像は、様々な手段によって帝国中に示されていた皇帝の徳、すなわち皇帝の理想像とは、全く異なるものである。様々なプロパガンダにおいて示された、皇帝の理想の徳は、地方名望家にそのまま内面化されたわけではなく、地方名望家は、各々の共同体の中で、自分たちの理想像を共有していたのである。

プラトン『国家』における魂と国家のアナロジー再考

吉 沢 一 也

プラトンの『国家』における正義の探求をつらぬく基本路線は、周知のように「魂の正義」を「国家の正義」との類比においてとらえるというものである。一卷でのトラシュマコス論駁をへて、そこで提起された問題に対する応答として、より根底から正義が不正にまさり有益であることを示すため、正義の本性を探求する手段として国家と魂のアナロジーは導入される。

『国家』における魂と国家の関係を問うことは古来より論争的課題であり、繰り返し問題とされてきた。近年でも、両者の構造的な一致や、アナロジーという推論形式そのものの有効性、あるいは両者を構成する各部分と徳との対応関係に関する議論とその難点が批判的に取り上げられ、とりわけ B. ウィリアムズが提出したアナロジーの論理的帰結に関する難点は現在も論考が重ねられている。

ただし昨今のそうした取り組みに対しては、その問題設定と考察のための参照箇所がともに限定的であることが指摘されてもよい。つまり『国家』に散在する魂と国家の類似点への言及が、全体として一つの思考の線を表すものとしてとらえられ考察されることが非常に少ない。こうした状況を念頭において、本発表は『国家』全体を通じたアナロジーそのものの発展とその諸相を明確にすることを考察の中心におく。

アナロジーは、おそらくはトラシュマコスによる議論(338D)を契機として、一卷において既にその原初的な形態が現れている(351C-352A)。そして二巻では、「小文字」の正義は「大文字」へ拡大されたならばより明瞭にとらえられるという方針が明示的に表明されるが(368C-369B)、そこでは両者はともに正義を持ちうるという一点でつながれていた。これが四巻においては、魂と国家の構造的な一致を前提し

(435A-C)、両者のある種の因果的対応を示唆する(435E-436A)という、その概念と機能の拡張を伴った形でのアナロジーの再提示へと受け継がれ、五巻から七巻でのいわゆる形而上学的議論をへて、八巻以降最終的には魂そのものが‘*politeia*’という語句で表現されるまでにいたる(590E, 591E, 605B, cf. 579C)。

本発表はこうしたアナロジーの発生、発展と着地という文脈を押さえた上で、国家の議論全体の中で、アナロジーという探求方式が持つ意味をとらえることを目的とする。(この分野でのメタフォリカル、あるいはダイアロジカルな理解を前面に打ち出した先行諸研究に対する批判・検討も当然視野に入れている)。その上で、J. アナス等の「魂と国家はちょうど同じ仕方で正しいという主張は、『国家』の主要な議論の必要性から不可避的に生じるものではない」といった批判に対し、この主張の持つ意味の再確認を通じて、これがプラトンの議論全体にとって必然的な主張であることを論じる。

The New Palladas?—パピルス写本 P.CtYBR 4000 について—

渡 邊 顕 彦

コネチカット州のエール大学に付属するバイネッケ稀覯本・写本図書館が 1996 年に入手したパピルス写本(いわゆる roll ではなくて codex)はかなり断片的な状態ながら、25 個以上のギリシア語エピグラム、合計 200 行以上の韻文を今に伝える詩華集である。同写本、P.CtYBR 4000 は発表者を含む 6 名の研究者(B. Babcock, S. Berg, R. Duttenhöfer, A.E. Hanson, A. Watanabe, K. Wilkinson)が十年近くにわたり共同して解読・記録・注釈にあたってきた。未だまとまった出版にはいたっていないが、注目すべき成果はあがっているので、今回共同研究者達の了解も得て、この詩華集のおおまかな性格および発表者の担当した韻律の分析、そして発表者の取り組んでいる 4 front Col. A 12-17 の解読と注釈について論じる。

当写本は最初と最後の部分を欠いており、各エピグラムも著者の名前は記されていないが、いくつかの理由からこの詩華集は帝政後期の詩人、Palladas のものでは

ないかと推測できる。一部分ギリシア詩華集中 Palladas のものとされている詩と重複しているものがあるし、韻律や文体も同詩人のものとしても不自然ではない。ただ問題となるのはその製作時期である。R. Duttenhöfer の筆跡研究によると、このパピルスは後四世紀前半に筆写されたとみられるが、Palladas は古くは後五世紀の人と思われ、最近の定説でも後四世紀後半の詩人とされている。しかし発表者の韻律分析および K. Wilkinson の歴史的研究の結果、Palladas の活動時期を後四世紀前半に早めても不自然でないと考えられる。

また発表者が校訂、注釈を担当している 4 front Col. A 12-17 についても述べる。これは ἄλλο という題目に続く、未知のエレゲイア調エピグラムの始まりであるのは明らかである。内容はどうやら地方都市議会における内紛の風刺らしく、帝政後期エジプトの βουλή 制度と関連づけて理解する必要がある。また Palladas のものとされている AG X.97 は都市議会議員(βουλευτής)である著者がハデスに赴くことを詠っているが、今回発見された詩とテーマに共通するものがあり、何か繋がりのあることが推定される。ただパピルスの詩は当然句読点を欠いているものの、発表者のみるところ最低二人の話者の対話であるらしく、これは風刺詩として珍しい形態である。またその中にあらわれる語彙と人名も非文学的かつ(帝政後期のエジプトにおいて)日常的、口語的なものようである。Palladas は、既に現存する詩から古典的伝統にとらわれず、大胆な表現を好むことが知られているが、発表者の担当しているエピグラムでも形式、内容、文体の全てにおいて同じ傾向がみとれる。このエピグラムは、言語と韻律は一応ギリシア古典の伝統に拠っているものの、非古典的な要素も相当みられるので、古典そのものというよりも、古代も終わりに近づいている時期の古典受容および変容の過程より生まれたものとして、いわゆる Classical Reception の観点からも実りある分析ができるのではないだろうか。

アリストテレスの「思慮ある人」における人格的および 認知的卓越性の関連

土谷志帆

アリストテレスは、思慮ある人(phronimos)を構成するものとして人格的卓越性(êthikê aretê)と認知的卓越性(dianoêtikê aretê)を挙げる。『ニコマコス倫理学』I.13、

VI.1、2、5、11、IX.8、およびX.8を用いて、その関連性を追求する。

思慮(phronêsis)は、人格的な善に関わり、真なるロゴスを伴う、行為を導く状態である(VI.5)。すなわち、思慮は、魂の算段的能力が働き、算段過程および算段の結論である言明に基づいて常に適切な行為を導く状態である。また、選択の対象である行為の原理について知性(nûs)があり(VI.2、6)、したがって知性の発動に基づいて行為を導く真なるロゴスが構成される。以上より明らかなように、行為を導く真なるロゴスを構成するには知性の発動が不可欠であり、知性は思慮を構成する必要条件である。

また、健全性(sôphrosunê)は思慮を保全する、すなわち思慮が導く判断を保全するものであるから(VI.5)、思慮なくして健全性は成立せず、健全性なしには思慮は機能しない。「思慮の諸原理は諸人格的卓越性に即し、人格的卓越性の正しさは思慮に即する」(X.8)。思慮が機能するためには、それ自身として無ロゴスである欲求的な働きが、行為を導く真なるロゴスに「与る」のでなければならない(I.13)。さらに、魂の欲求的な働きがロゴスに従うか否かによって抑制のある人とない人が分けられ(I.13)、これはまた知性が発動して人を支配し、行為において統制力を持つか否かに依存している(IX.8)。「健全な人や勇氣ある人」の欲求的な部位はロゴスに「よりいっそう聴従している(euêkoôteron)」(I.13)。したがって、思慮は知性が発動し、欲求的な働きがロゴスに聴従する状態、すなわち人格的卓越性も必要条件とする。この比較級は人格的卓越性の成長が認知的卓越性の成長と相補的な関係にあることを示している。よりいっそうロゴスに従う人格的な状態にある人は、よりいっそう、ロゴスを構成する知性が発動しやすい状態にある。

さらに、思慮ある人は他者との関係においては見識を持つ人であり、判別する際には理解する人である(VI.11)。すなわち、見識と理解という認知的卓越性はいずれも行為を対象とするゆえに、行為に熟達することで同一の人に属する。また知性の発動は個別に関わる「感覚」に類比的であり、算段過程を経ない個別の把握である。それゆえ、知性は経験から見出した正しい指針に基づいて適切に算段しうる人においてのみ発動する。したがって、諸々の認知的卓越性は人格的卓越性との相補的な成長において思慮ある人を構成する。

これを以て、認知的卓越性と人格的卓越性をあらためて思慮ある人において関連づけたい。

古典期スパルタにおける公と私

—ポリス論再考—

長谷川 岳 男

一般的にスパルタというポリスに抱かれるイメージは、「全体主義」的な、市民生活において公私にわたりあらゆる面がポリスの統制下におかれる社会というものであろう。そしてスパルタを典型として、古代ギリシアのポリスでは国家と社会は不可分であり、個人の自由という概念は存在せず、公私の区別はないため、その明確な区分を特徴とする近代以降の「国家」として捉えることは誤解を招くと想定する歴史研究者が従来、多くを占めてきた。それゆえ、ポリスを「都市国家(city-state)」と訳することをためらう傾向も存在した。

しかし、Copenhagen Polis Centre を主宰して、近年におけるポリス研究の画期的業績である、ポリスの目録(M. H. Hansen, Thomas H. Nielsen, *An Inventory of Archaic and Greek Poleis*, Oxford, 2004)を作成した Hansen はこの認識に異を唱え、アテナイを筆頭に多くのギリシア・ポリスでは公と私の領域の区別があり、そのコミュニティの形態やそれを支える価値観は近代以降の「国家」と見なされうるもので、そしてその中心市が中枢の役割を果たしたことからも、ポリスを「都市国家」と呼ぶことに問題はないと主張した。しかし、その議論においてもスパルタは例外であり、社会と国家は不可分であったことを認めている。

本報告においては上記の議論を出発点に、古典期スパルタ社会は現実に公私の区別のない、ポリスの介入が市民生活全般を覆う社会であったのか、という問いを立て、そこからスパルタはギリシア人のコミュニティとしてこの点では通説的に典型であったのか、あるいは Hansen が述べるように例外であったのかを、以下の観点から分析する。まず近年、我々が抱くポリスに関する認識は近代の産物に過ぎず、このコミュニティを近代的国家(State)の分析概念で考察するアプローチを批判する研究が相次いで発表されている動向に注目し、特に文化人類学の成果を活用してポリスを stateless society(無政府社会)と見なす研究を参考に古典史料、特にプラトンやアリストテレスなどによるポリス論の見直しを行い、次いで、スパルタに関する史料がほぼ全てが非スパルタ人により叙述されたものであり、特にアテナイの親スパルタの傾向が強かった人々(philolakones)の叙述に影響された、所謂 Spartan mirage の類が大

半を占めているため、実態から乖離したものであるという状況を考慮に入れることにより、アテナイに偏らない古代ギリシア社会における公と私、そしてコミュニティを統合する規範を改めて問い直すことで、ささやかながらポリスとは何かという大きな問題に迫る契機を提供したいと考えている。

オルフェウスの秘儀とアテナイ
—デルヴェニ・パピルス文書を手掛かりに—

桜井万里子

20世紀後半にオルフェウス信仰に関連するとみられる重要な史料が相次いで発見された。1951年に黒海北岸オルビアから骨板複数が出土し、1962年には北ギリシアのテッサロニキ近郊のデルヴェニで墓群の一つから焼け焦げたパピルスの卷子が発見された。このパピルス文書は2006年に校訂テキストが刊行されたため、研究が今後いっそう進捗することが期待されている。また、1974年には南イタリアのヒッポニオンから、死後の魂の救済に関連する文言が刻まれた金板の副葬品が発見された。同種の金板はこれまでも他の地から出土しており、その数は総計39枚に達している。

これらの史料の出土地はイタリア半島からバルカン半島南部まで広く分布しているが、そのほとんどが古代ギリシア世界の中でも辺境に相当する地で、アテナイのような強大なポリスの所在地ではない。顧みれば、プラトンがオルフェウス信者(orphikoi)について、またオルフェウスの書物(bibloi)について言及しており、アッティカ赤像式陶器画にはオルフェウスを描いた図像が相当数あるにもかかわらず、管見の限り、オルフェウスの秘儀に関連したアッティカ金石文は見当たらない。これは、エレウシスの秘儀に関する碑文が相当数現存するのとは対照的である。

Wilamowitz-Moellendorff以来、オルフェウス教は存在せず、存在したのはオルフェウスの名で伝わる詩のみだ、という見解がある。オルフェウス教は存在しなかったのだろうか。エレウシスの秘儀を公式の国家祭儀とするならば、オルフェウスの秘儀は私的なグループのあいだで行われた儀礼にすぎなかったのだろうか。公的な神殿も神域もない、組織的な信徒集団も存在しない民間信仰だったようだ。しかし、上記の各種の出土史料を考慮に入れるならば、オルフェウス神話が広く流布していたことも否

定できない。

デルヴェニ・パピルスに話を戻せば、相当部分が焼失しているとは言え、文書からは、前 5 世紀末の一知識人のコスモロジーが読み取れるために、これに向けられる関心も高い。しかし、その作者は誰かという問題は未解決のままで、果たしてアテナイでこの文書が知られていたのかどうか、確かなことは不明である。ただし、そこに引用されているオルフェウスの詩は、間違いなく当時のアテナイ人が親しんでいた詩の一部であろう。さらに、アテナイにおけるオルフェウスの秘儀について、その実態を知る手掛かりもそこに見出せるかもしれない。